

第4期子どもの権利委員会 始動!!

子どもの権利委員会だより

June 27
2017

VOI. 1

発行者
第4期

子どもの権利
委員会

9名のメンバーが、平成29年1月より3年間の任期で、第4期子どもの権利委員として委嘱を受けました。

誰もが、「人権」という、生まれながらにして平等に侵されない価値を持っています。しかしながら、それは目に見えないものであるがゆえに、保障されることが難しいこともあります。

当たり前のことが当たり前前に守られるように、そして、子どもの権利が正しく理解され、深い関心を持っていただけるように、積極的な情報発信にも努め、委員会一同、力を合わせて活動してまいります。

～子どもが幸せな町は

大人にとっても幸せな町～



志免町子どもの権利委員会 委員長 播磨千鶴さん



志免町へ引越してきて4年半、中学生と小学生の息子二人がいます。家族で九州低山歩きをしたり、ピオトープを作ってメダカを育てるのが、ここ数年の楽しみです。

『志免町子どもの権利条例』については、

子ども達が持ち帰る学校からのプリントで目を通す程度。志免町の条例の内容、活用のされ方、権利委員会の活動等、最近まで知らず이었습니다。委員に就任して資料を読み、まず驚いたのは、志免町は子どもの権利に関する条例を作った九州で第一号! という事です。「志免町と言えば、『子ども権利条例』がある町」と、町の魅力の一つになるよう、町民として、委員として、三年間活動していきたいと思えます。

第3回委員会の様子 (H29.6.27)

チーム活性化の第一歩として、3年間一緒に活動していくメンバーのことをよく知るために、自己紹介を行いました。通り一遍のスタイルではなく、7つの質問に答える形式です。「気になっていること」からどんな時事問題に関心を持っているのか、「誇りに思っていること」からどのような価値観を持っているのかを知ることができ、また「ワクワクしていること」「腹が立ったこと」などから、人間味を感じることもできて、充実したワークショップとなりました。

後半は、NPO 法人スペース de GUN2の百田英子さんを講師に招き、条例の制定までの経緯や、条例の内容を聞くことで、子どもの権利について深く学

び、また、子どもたちの最善の利益を求め、現在ご自身が行っている法人の事業内容についてもお話を伺いました。子どもたちが自らの権利について、楽しみながら自然に考えることができる、“子どもの権利カルタ”も体験してみました!

百田さんの講話



★ 志免町子どもの権利条例とは ★

平成19年度、九州の自治体では初めて施行されました。第2章には、人間として大切な

「安心して生きる権利」

「自分らしく生きる権利」

「意見表明や参加する権利」

「支援を受ける権利」という、4つの大きな

柱に基づいて述べてあります。近年、子どもの問題が深刻化する中、当たり前のことを改めて意識し、実践していく必要があります。町のホームページでも、全文が公開され、条文ごとにわかりやすく解説が付けてありますので、一度のぞいてみてください。

志免町 子どもの権利

検索



★ 志免町子どもの権利委員会とは ★

条例が制定されただけでは、子どもの権利が保障されるとは言えません。第三者的な立場から、条例に基づいて取り組まれる施策が、真に子どもの権利を保障することにつながっていくのか、調査・審議する組織です。様々な角度から審議を行い、条例を生きたものにするために、重要な任務を担っています。

子育て関連施設の視察に行きました！

第4回権利委員会

第4回の権利委員会の活動は、子どもの権利救済委員の報告会とシーメイトにある3施設の現場視察でした。子どもの権利救済委員の熱意と工夫に感動しました。「何かあってからの連携ではなく、平時の信頼関係の積み重ねが大事」、「いざというときに、子どもに権利救済を訴えてもらえるためには、まずは知ってもらう必要がある」。そのために、委員自ら学校での講演会に出かけたり、子どもが読みたくなるようなニュースレターを発行したり、居場所として相談室を開放されたりしていました。しかも、それを当然のこととして。

子ども発達相談の総合窓口である「すりーる」は、特別支援教育を含む教員免許取得者、臨床心理士、社会福祉士など専門家が配置されており、相談から「つなぎ」の支援をきちんと行える体制を整えていました。「つなぎ」の過程で、その都度ゼロから同じ説明することは保護者にとって大きな負担です。就学前の療育と家族支援を行う「パワフルキッズ」、小学校1〜4年生を対象とした「パワフルキッズ2」との連携のしやすさは、同じ福祉法人が支援事業を行っているメリットだと思いました。その強みを活かした丁寧な活動をこれからも期待しています。



子どもの権利救済委員活動報告



パワフルキッズ視察

第5回権利委員会

志免町坂瀬団地の中にある「リリーフ」。

とても静かな環境で、子どもたちの過ごす場所としては最適な場所だと思いました。西小学校の校区から、自転車をこいで来所する子もいるそうです。

卓球台！打ち合いが始まると、なぜか熱くなっちゃうんですね。子どもたちも卓球を楽しんでいるのでしよう。

スタッフの子どもたちへの温かい気持ちに、私も志免町を子どもたちが、より安心して過ごせる環境にしていきたいという思いが強くなりました。



リリーフ視察



リリーフ活動報告



子どもの権利委員会 副委員長 添田 祥史(そえだ よしふみ)



福岡大学で教員をしています。専門は、成人基礎教育が専門です。成人基礎教育とは、夜間中学や識字教室などで行われている学びなおしのことです。そうした視点から生活困窮者の自立支援にも携わっています。現場の実践知を共有可能なものへと「翻訳」していくような、現場が元気になる研究をめざしたいです。関連領域の方と一緒に、実践や研究をゼロから新しく立ち上げることも好きです。

志免町子どもの権利フェスタ2017 開催

子どもの権利委員会だより

号 外
発行者
第 4 期
子どもの権利
委員会

『志免町子どもの権利フェスタ』は毎年 11 月に行われていますが、平成 29 年度は初めて、そのフェスタの中で「子どもの権利かるた大会」が開催されました。

参戦したのは志免町 4 校の小学校から全 12 チーム。この初めての大会を体感するため、私たち子どもの権利委員会のメンバーも選手や審判として参加させてもらいました。

後ろで手を組み、読み手の声にじつと耳を澄ませる選手たち。はじめの数文字が読まれるとすぐにあちこちで「はいっつ」と元氣な掛け声があがり、あつという間に札が取られていきます。誰よりも早く取れて喜ぶ顔、自分の得意な札を取られて悔しが顔、とても強い選手に一矢報いて誇らしげな顔。予想を超える白熱した試合に圧倒されてしまいました。

集計の待ち時間には、かるたの中でどの札が一番好きか？というインタビューも行われたのですが、みんなが積極的に手を挙げて、自分の好きな札とその理由を発表しており、かるたの内容がしっかり理解され、自分のものになっているのが感じられました。

子どもの権利かるたは、大人にも子どもにもわかりやすく、子どもの権利について気軽に身近に感じられる、とてもいいかるたです。役場のロビーにも掲示がありますので、ぜひご覧になってみてください。



(白熱した権利かるた大会)

第 2 部前半では、荒巻重人教授による基調講演が行われました。

その中で、子どもは単に「未来の担い手」ではなく、「今を生きる主体」であること、「社会の宝」に留めず「社会の一員、構成員」であること、「あなたがいないといけない」というメッセージを個々に送り、子ども達一人ひとりの自己肯定感を高め、実感につなげていくことが重要であるとの話がありました。

また「子どもの権利」とは、子どもだけではなく、親、地域、子どもに関わる仕事に就いている方達の保障であるので、子どもの育ちを町全体でどのように支えるのか、子どもにやさしい町に必要なことは何なのか等、荒巻教授からの課題も提起されました。



(荒巻教授の基調講演)

後半のシンポジウムは来場した方達を交えながらの意見交換がありました。町として「子どもの権利条例」は機能していると思われるが、志免町は子どもの力を信じているのか、子供の意見を話せる場があり、子どもの意見を取り入れていく事があるのかなどの質問もありました。

そして「子どもの権利条例」が活発に機能するためには、大人が子どもの意見を大人の話（会議）の中で取り上げ、

大人が変わる一歩につなげていくことが不可欠であると来場者とともに確認し、締めくくられました。

(シンポジウムの様子)



保育所・小学校視察にいきました!!

第6回権利委員会(私立タンポポ保育園、町立志免南保育園視察) H29.12.19

タンポポ保育園に到着すると、園庭でちょうど餅つきが始まっていて子ども達は大はしゃぎ。みんな目がキラキラしていて、裸足で寒さなんかんのその、餅をついてとても嬉しそうでした。その後、園舎の中で園長先生から30年来の保育園経営、保育・子育ての苦労話などをお伺いし、とても感動しました。保育理念もしっかりしていて、手づかみで食事をしたり、裸足で過ごしたりと、独自のやり方をされており、ご苦労が感じられました。



次に、町立南保育園に向かいました。広々とした園舎や園庭があり、開放的な雰囲気環境に恵まれているなあと感じました。立派な講堂に長い廊下もあり、魅力的でした。子どもたちはとても元気に過ごしていました。昼食の試食をさせていただき、味付けが上手でとてもおいしかったです。

最初に金子校長先生の案内で校舎内を見学しました。廊下や教室には青少年赤十字運動、ベルマーク活動、あいさつグランプリ、目安箱ポストなど子どもたちの活動の足跡を示す掲示や展示物が一杯ありました。東小では、平成29年度は“Challenge Goal!”のキーワードの下「学力向上」「心力向上」「体力向上」の3つの部門の様々な活動を積み上げており、その活動の様子が随所に見られました。また校舎内は明るく開放的な雰囲気、子どもたちが伸び伸びしているのが印象的でした。

第7回権利委員会(志免東小学校視察) H30.2.20



その後、会議室で金子校長先生に学校の取り組みと現状について説明して頂き、委員との質疑応答が行われました。東小の教育の目標に関しては、子どもたちの目指す大人像が弱いことを知って、地域のもの、ひと、ことにもっと出会わせ、それらの価値に気付かせていくことを重点目標に掲げ、全学年で地域力に触れる学習を組み入れたこと、その結果以前は見られた学級が荒れるということが無くなるなど、子どもたちが地域の人たちと話をしたり関わったりして変わって来ていると話されました。

学校運営の面では、1人の強いリーダーの存在よりも全員での協働を大切にする組織づくりをしていると話されました。これは教師の過重な負担が問題にされている中で、多忙な業務を一人がかかえ込むことを防ぎ、教職員を孤立させない良い在り方のように思いました。

いじめ問題に関しては月1回「いじめアンケート調査」を実施し、早期発見と防止、その対応に努めていることが話されました。印象に残ったことは教職員に徹底して「いじめは必ず起きる」と指導され、今では気になる案件がクラスで20件程も挙がってくることもあるということでした。これは、いじめは少ない方がいいとする思いから、いじめの定義を狭く限定解釈してしまう傾向を避ける意味で大切だと思いました。

不登校傾向の児童に対しては、家庭に毎朝電話し、数日に1回は訪問していることが報告されました。このことに関連して、不登校問題では児童が将来の進路や生活のために、社会から孤立しないように色々な人や関係機関とつなげて対応していく必要があると委員との間で話し合いがされました。

人権学習に関しては、第3期委員会で金子校長先生が報告された東小での志免町の権利条例を学ぶ授業(4年生)が今年度も実施され、この授業はカリキュラムとして継承されていること、志免町の他の小学校にも広がっていることが報告されました。

権利条例を学ぶ学習が各学校で行われるのは、子どもの権利委員会にとっても嬉しいことです。

権利条例を学ぶ学習が各学校で行われるのは、子どもの権利委員会にとっても嬉しいことです。

子どもの権利委員会だより

Vol. 3

発行者

第4期

子どもの権利

委員会



子どもの権利委員 田中 博幸 (たなか ひろゆき)



志免町生まれの志免育ちです。現在、福岡市内の小学校で学童保育の支援員をしています。

子どもたちが意欲的に、勉強や宿題をできるようにガイドするのが得意です。よろしくおねがいします!

月
日
曜
日
昼

権利委員
メンバー紹介

第8・9回の委員会活動の様子

子どもの権利委員会だより

Vol. 4

発行者

第4期

子どもの権利

委員会



第4回から7回までの委員会で、町内にある子どもに関する施設を7つ視察しました。第8、9回の委員会ではこれら7つの施設を訪問し実際に見て聞いて考えた、それぞれの「良いところ」と「もう少し頑張らなくては」ところ」について意見を出し合いました。子どもの権利委員のメンバーは9人ですが、誰もがこれらの施設について熟知しているわけではありません。むしろ知らないことのほうが多いです。だからこそ、第3者の視点から視察、検証をすることができ、当事者や行政が気付かなかったことに目を向けることができましたように思います。

今回視察させていただいた各施設では、どこも有能なスタッフが不断の努力を続けられていて、とても素晴らしい運営が行われていました。ですが一方で課題と思われることも見つけられました。これらの課題はその多くが、施設単体で解決できるものではなく、市民の認知や理解、行政の支援を必要とするものです。委員会として、具体的に実効性のある提言ができるよう、今後も議論を重ねていきます。

権利委員メンバー紹介★

志免町子どもの権利委員 藤田 尚充



以前、西南学院大学の人間科学部で将来保育士や教師になる学生達を教えていました。子どもの権利委員は前回の第3期から連続してお引き受けしています。

委員会では、志免の子ども達の実態を把握しています。そのことから、子どもの権利を実現するためには、遠回りのようですが子どもの背後にある貧困、介護、孤立する家族などの問題があると感じています。志免の子どもたちのために微力ながら努力します。

志免町子どもの権利委員 今堀 早苗



志免町石橋台に住んで35年になります。民生児童委員になって約5年です。子どもたちや住民の方々と仲良く、少しでもお役に立てるように努力したいと思います。

っています。

趣味はテニス、現役です。料理を作って食べるのも大好きです。

よろしくお願いします。



第10回権利委員会

地域子ども教室・学童保育所視察にいきました！

まず、志免中央小学校で夏休み期間中を活用して実施されている志免町地域子ども教室「チャレンジひろば」の様子を見学させていただきました。約70名の子どもたちが参加しており、冷房のきいたランチルームを教室として、午前中は概ね「夏休みの宿題」を、午後はその日ごとに「生け花教室や工作教室、サッカー教室など」のチャレンジ的な学習プログラムが計画されており、とても充実していると感じました。私たちが視察に伺った



際は「子どもの権利条例」について学ぶ学習が行われていました。役場の子育て支援課の職員からの説明に加え、スキッズ（子どもの権利相談室）の相談員も来校され、直に相談室の紹介をされていました。このような権利条例を学ぶ学習は、毎年「チャレンジひろば」のプログラムに位置付けてあるそうで、子どもたち一人一人に志免町の住民としての意識や、自他の人権を尊重する意識を醸成していく上で、とても大切な学びの機会であると感じました。



次に、「中央学童保育所」の様子を見学させていただきました。施設内を改装し、現在は第一・第二学童で運営し、約100名の子どもたちを預かってあるそうでした。夏休み中は、自由活動（自由遊び）が中心で、学習は本人の意思に任せてあるとのことでした。施設横の体育館を利用してリレー遊びをする子どもたちも、熱中症予防のためにきちんと水筒持参で、しかも指導員の先生のお話をしっかりと聞きながら生き生きと活動する姿が見られ、指導員の先生方と子どもたちとの関係のよさを感じました。

夏休み中はもちろん、放課後等、家に子どもだけを置いておくことができない家庭にとっては、この「チャレンジひろば」や「学童保育所」のような施設は、子育て支援の大切な場であることを改めて感じるとともに、今後さらなる工夫・充実が期待されるものと思いました。

子どもの権利委員会だより

Vol. 5

発行者
第4期
子どもの権利
委員会



権利委員メンバー紹介

子どもの権利委員 副委員長 南里 門子（みなみさと ゆきこ）



子どもたちの教育環境向上のために活動する、志免町内小学校PTA会員の立場として、子どもの権利委員をお引き受けしました。

また仕事においては、ゲーム・スマホなど激変する電子メディアと子どもたちの関わりについて研究、啓発講演活動をしています。

第4期委員会では、志免町子どもの権利条例施行10年という節目において、検証作業を行う大切な役割を担うこととなりました。「権利」という言葉は曲解されがちですが、もっと根本的な「子ども達が生きる権利」について、その価値を丁寧に見つめ、考え、議論し、保証するお手伝いをしたいと思っています。

子どもの権利イベント開催報告

11月4日および11月18日に、子どもの権利イベントとして、文化祭での出店および第2回子どもの権利かるた大会を開催しました。

今年は町内の小中学生8人が子ども実行委員としてイベントの企画から運営まで行いました。

イベントの様子はホームページに掲載していますので、ぜひご覧ください。

志免町 子どもの権利イベント 検索



第11回権利委員会 要保護児童対策地域協議会およびスクールソーシャルワーカーに ヒアリングを実施しました！

第11回権利委員会は、要保護児童対策地域協議会(要対協)とスクールソーシャルワーカー(SSW)にヒアリングを実施しました。要対協では対象者の状況や、フォロー頻度など細かく情報を共有し、緊急性に応じて動ける仕組みが整っており、毎月平均50~80件ほどの案件に対応しています。協議会内においては、実務者会議、個別ケース検討会議など、目的に応じた会議が開催されており、関係機関との調整もスムーズでした。これまでに蓄積された活動実績をデータ化し、これからの対応につなげていくシステムを構築している最中であり、子ども達が安心して生きる権利を保障するためにも、さらなる組織の成熟に期待します。

志免町では、社会福祉士の資格を持たれた2名のSSWが、子どもたちが学校生活を安心して送れるように、教育の保障を目的として、学校・家庭・地域と相談しながらサポートにあたっています。スクールカウンセラー(SC)と連携、協働しながら、第三者として何が問題なのか整理しながら、本当に必要な支援へつなげようとしている、熱意あふれる活動をされていました。地域における認知度など課題もありますが、教育現場における潤滑油として、一層の活躍を期待します。



第12回権利委員会 町民図書館および子育て世代包括支援センター「さくらの木」 視察に行きました！

第12回権利委員会は、町民図書館と子育て世代包括支援センターの視察でした。図書館内を見てまず驚いたのは、これまで平置きや棚の上にあった本がなくなり、見やすい、探しやすい本棚に整理されていたことです。棚にスペースを作り、本棚に本がきちんと戻るようにしていました。図書館はオールマイティな教養講座の場でもあるため、今年度は水引きや掃除の実践講座を開き、図書館にはその関連本を特設コーナーに置き、本の紹介をしていました。今まで埋もれていた本を特設コーナーに移動させることで、手に取って読んでもらう機会を増やしているそうです。また図書館よりも幅広い世代に読んでもらえるよう文字の大きさや写真、絵を入れるなど工夫されていました。30周年を見据えながら図書館を知ってもらい、利用してもらい努力が伝わってきました。子育て世代包括支援センター「さくらの木」は、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を行うために設置された相談窓口の一つで、設置されて数か月ということもあり、場づくり、リーフレットの配布で周知してもらいようとしているそうです。子どもと一緒に遊びながら相談できる「子育てルーム“さくら”」は、廊下や部屋、机とやや暗い雰囲気だったので、もう少し柔らかいイメージの場所になると良いなと感じました。産前産後の相談などいつでも気軽に専門職員へ相談できる、そんな母子や家族が身近に利用できる場、安心する場になり、さらに多く活用されることを期待します。



Vol. 6

発行者

第4期

子どもの権利

委員会

子どもの権利委員 ★メンバー紹介



子どもの権利委員 屋宮 美幸 (おくみや みゆき)

志免町内で活動する“こども”や“子育て”に関係する団体でつくる、志免町子育てネットワークで、SNSでの広報を担当していました。0歳、3歳、6歳の3人の子どもがいます。

“すべての子どもが安心して生きる”、そんな単純で当たり前なことが実現できていないことをニュースで頻繁に目にし、心を痛める日々です。まずは志免町の子どもたちが、みんな安心して健やかに成長していける環境にあるのか。彼らの権利の保障に尽力したいと思います。

第 14 回権利委員会の様子



第 14 回権利委員会は、後半に視察した町内にある子どもに関する施設 6 つを振り返りました。前半と同様、各施設の“良いところ”“もう少し頑張してほしいところ”について、委員で意見を出し合い、今後の課題などについても検討を行いました。

視察した施設のスタッフは、日々子どもたちのために努力をしている事が、共通して出た委員の意見でした。しかし設置場所や施設の広さ受け入れ人数など、施設関係者の話や委員が実際に見ることによって、現状を知り、課題を見つけることもできました。



第 15 回権利委員会の様子

第 15 回権利委員会からは報告書作成に動いています。第 4 期委員会では、第 3 期委員会からの次期課題としてあげられた、子どもの権利条例 10 周年を迎えて、町がどう変わってきたのかの確認と点検を行いました。

また子どもに関する施設を視察しながら現場の状況を把握するなどして、課題について議論を重ねていきました。その内容を盛り込みながら、第 5 期委員会にも繋がる、繋げる報告書を作成していきたいと思います。



Vol. 7

発行者
第4期
子どもの権利
委員会

子どもの権利イベント

11月3日(日)および11月16日(土)に、子どもの権利イベントとして、志免町制 80 周年イベントでの出店および第 3 回子どもの権利かるた大会を開催します。今年も町内の小中学生を子ども実行委員として募り、企画・運営をしてもらいます。



去年の出店の様子

● 権利委員メンバー紹介 ●

志免町子どもの権利委員 陶山 嘉一



平成 30 年度より「教育関係者」という立場から、本会の委員をさせていただき 2 年目を迎えます。平成 19 年度に九州初の「子どもの権利条例」が施行された本町は、子どもにやさしい町づくりの推進を目指してあります。

一人一人の子どもが、これまで以上に「生き生きと過ごせる」(安心して過ごせる、自分らしくいられる)、そんな町の施策の充実・発展のために少しでもお役に立てればと思っています。